

# 教育委員会定例会日程

平成22年2月25日

## 1 開 会

## 2 前回会議録の承認

## 3 会議録署名委員の決定

## 4 議事

### 日程第1

#### 報告第1号

事務の臨時代理の報告（平成21年度3月補正予算）について

（教育総務課、学校教育課、教育指導課、生涯学習政策課、文化財課）

### 日程第2

#### 報告第2号

事務の臨時代理の報告（平成22年度当初予算）について

（学校教育部、生涯学習部）

### 日程第3

#### 議案第2号

平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

（教育指導課）

## 5 報告事項

（1）平成22年度学校教育のねらいと基本方針について

（資料1 教育指導課）

## 6 閉 会

報告第1号

事務の臨時代理の報告（平成21年度3月補正予算）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年3月教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成22年2月25日提出

小田原市教育委員会  
教育長 前田 輝男

平成21年度3月補正予算概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	補正額	主な内容	
(項)国庫負担金 (目)教育費負担金	94,950	<u>義務教育施設整備費負担金(1/2)</u>	94,950
(項)国庫補助金 (目)地域活性化・ 公共投資臨時 交付金	144,702	<u>地域活性化・公共投資臨時交付金</u>	144,702
(項)国庫補助金 (目)地域活性化・ きめ細かな臨 時交付金	54,500	<u>地域活性化・きめ細かな臨時交付金</u>	32,000 22,500
(項)県補助金 (目)雇用対策事業 費補助金	78,000	<u>緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金(国)</u>	78,000
(項)寄附金 (目)教育費寄附金	145	<u>奨学基金寄附金</u>	145
(項)雑入 (目)教育費雑入	15,400	<u>旧橘学校給食共同調理場建物補償費</u>	15,400
(項)市債 (目)教育債	191,900	<u>義務教育施設整備事業債</u>  <u>史跡整備事業債</u>	167,000  24,900
合計	579,597		

(歳 出)

(単位：千円)

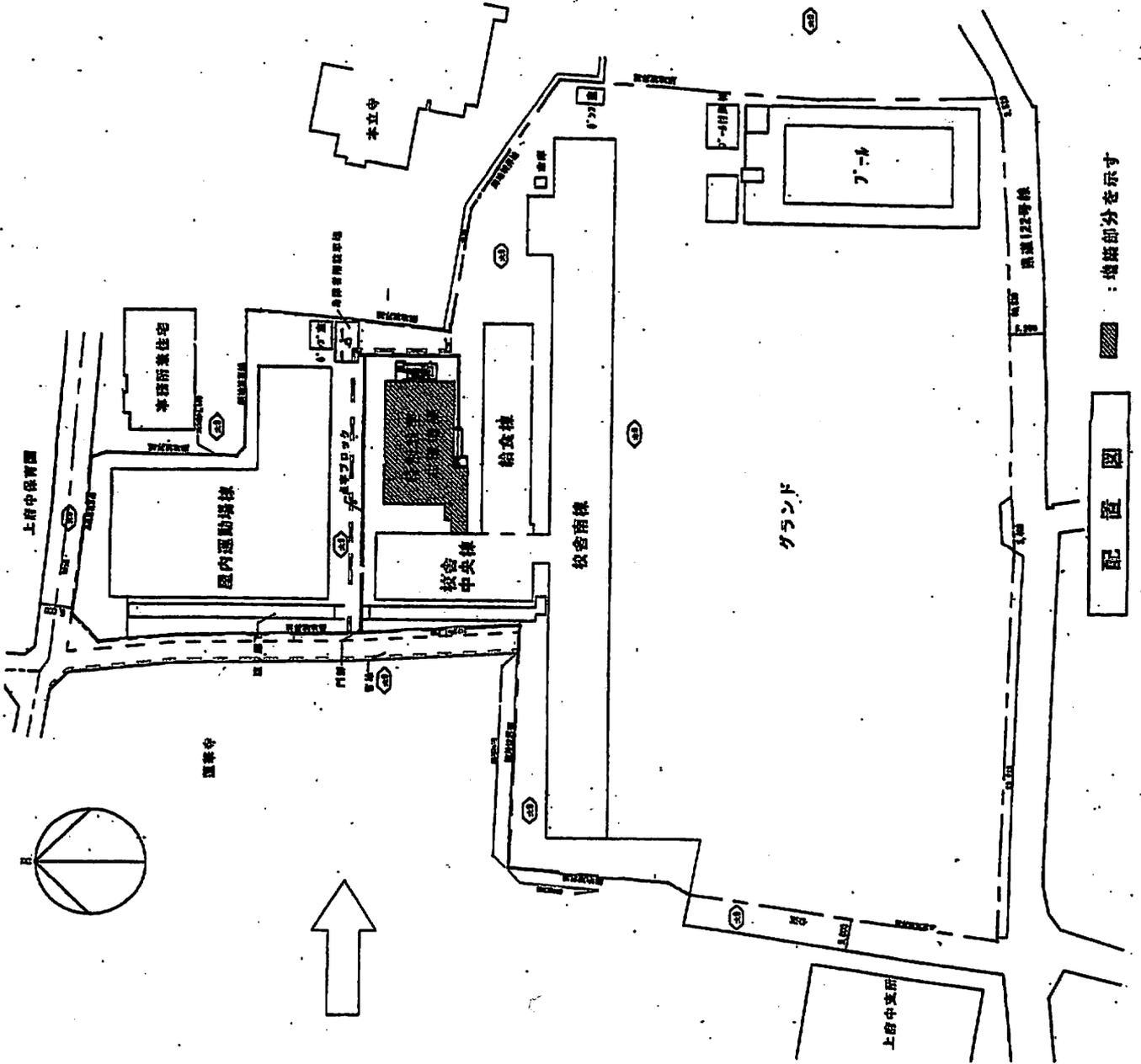
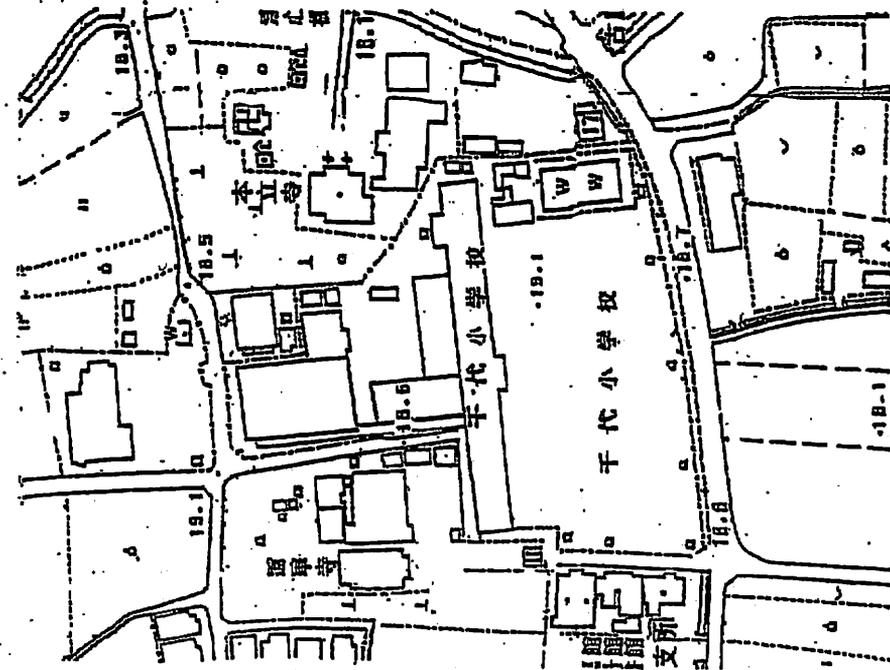
科 目	補正額	主 な 内 容	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 教育総務費 (目) 事務局費	145	<u>学事一般経費</u> ・奨学基金積立金(寄附金充当 2件)			145	
(項) 小学校費 (目) 学校管理費	35,000	<u>学校管理経費</u> ・学校施設改修事業費  施設維持管理工事請負費	32,000			3,000
(項) 小学校費 (目) 教育振興費	6,736	<u>一般経費</u> ・扶助費  要保護及び準要保護児童 援助費				6,736
(項) 小学校費 (目) 学校建設費	240,000	<u>学校施設建設事業経費</u> ・校舎リニューアル事業  千代小学校校舎北棟整備 事業費  建築工事請負費  鉄筋コンクリート造3 階建 延べ床面積 633.22 m <sup>2</sup>  初度調弁費	94,950	142,000		3,050
(項) 中学校費 (目) 教育振興費	2,246	<u>一般経費</u> ・扶助費  要保護及び準要保護生徒 援助費				2,246
(項) 社会教育費 (目) 社会教育総務 費	25,000	<u>一般経費</u> ・生涯学習施設改修事業費 施設維持管理工事請負費	22,500			2,500
合 計	309,127		149,450	142,000	145	17,532

繰越明許費補正（追加）

(単位：千円)

科 目	事 業 名	金 額
(項) 小学校費	学校施設改修事業	35,000
	学校情報通信技術環境整備事業	182,250
	理科教育設備整備事業	19,141
	千代小学校校舎北棟整備事業	240,000
(項) 中学校費	学校情報通信技術環境整備事業	65,900
	理科教育設備整備事業	11,646
(項) 幼稚園費	学校情報通信技術環境整備事業	2,400
(項) 社会教育費	生涯学習施設改修事業	25,000

# 校舎リニューアル事業について（千代小学校校舎北棟整備事業配置図）



案内図

配置図

：増築部分を示す

## 千代小学校校舎北棟整備（増築）

構造	3階建・鉄筋コンクリート造（639.22㎡）
用途	特別教室3教室分の増築
1階	家庭科室、家庭科準備室
2階	図工室、図工準備室
3階	多目的教室

報告第2号

事務の臨時代理の報告（平成22年度当初予算）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年3月教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成22年2月25日提出

小田原市教育委員会  
教育長 前田 輝男

平成22年度

# 当初予算要求概要

(教育費関係)

平成22年度 教育費予算総括表

	費目	当初予算額		増減		22年度予算額(課別・事業費) (千円)					
		22年度 (千円)	21年度 (千円)	額 (千円)	対前年度 比 (%)	教育総務	生涯学 習政策	青少年	文化財	スポーツ	図書館
学校教育部	教育委員会費	7,121	6,906	215	3.1%	7,121					
	事務局費	479,263	487,519	-8,256	-1.7%	479,263					
	学校給食共同調理場費	193,441	193,448	-7	0.0%	193,441					
	小・学校管理費	929,720	941,706	-11,986	-1.3%	929,720					
	小・教育振興費	90,772	86,312	4,460	5.2%	90,772					
	小・学校建設費	0	303,500	-303,500	-	0					
	中・学校管理費	318,328	664,269	-345,941	-52.1%	318,328					
	中・教育振興費	76,704	72,766	3,938	5.4%	76,704					
	幼稚園費	60,196	119,977	-59,781	-49.8%	60,196					
	事業費計A	2,155,545	2,876,403	-720,858	-25.1%	2,155,545					
人件費B	914,857	991,006	-76,149	-7.7%	( 職 員 課 予 算 )						
小計C(A+B)	3,070,402	3,867,409	-797,007	-20.6%							

生涯学習部	社会教育総務費	40,179	40,438	-259	-0.6%	40,179					
	青少年対策費	183,043	229,778	-46,735	-20.3%		183,043				
	文化財保護費	462,553	377,762	84,791	22.4%				462,553		
	生涯学習センター費	87,956	101,849	-13,893	-13.6%	87,956					
	図書館費	204,067	213,625	-9,558	-4.5%						204,067
	郷土文化館費	23,664	26,015	-2,351	-9.0%	23,664					
	尊徳記念館費	55,381	71,849	-16,468	-22.9%	55,381					
	諸施設費	7,132	7,139	-7	-0.1%	563	6,569				
	保健体育総務費	60,363	62,465	-2,102	-3.4%					60,363	
	体育施設費	181,596	206,078	-24,482	-11.9%					181,596	
	事業費計D	1,305,934	1,336,998	-31,064	-2.3%	207,743	189,612	462,553	241,959	204,067	
人件費E	644,840	623,618	21,222	3.4%	( 職 員 課 予 算 )						
小計F(D+E)	1,950,774	1,960,616	-9,842	-0.5%							

事業費計G(A+D)	3,461,479	4,213,401	-751,922	-17.8%	2,155,545	207,743	189,612	462,553	241,959	204,067
人件費計H(B+E)	1,559,697	1,614,624	-54,927	-3.4%	( 職 員 課 予 算 )					
総合計 I (G+H)	5,021,176	5,828,025	-806,849	-13.8%						

(単位:千円)

款	項	目	22年度	21年度	比較	主な事業 (下線は新規事業)
10	教育費		3,461,479	4,213,401	△ 751,922	
	1	教育総務費	679,825	687,873	△ 8,048	
		1教育委員会費	7,121	6,906	215	○旧片浦中学校施設活用検討事業 ○特別支援教育推進事業 ○小学校外国語活動実践活用事業 ○未来へつながる学校づくり推進事業 ○少人数学級編制推進事業
		2事務局費	479,263	487,519	△ 8,256	○委託料 ・教職員健康づくり ○私立幼稚園等就園奨励費補助金 ○不登校対策支援モデル事業
		3学校給食共同調理場費	193,441	193,448	△ 7	○調理等委託料 ○旧橘学校給食共同調理場解体工事請負
	2	小学校費	1,020,492	1,331,518	△ 311,026	
		1学校管理費	929,720	941,706	△ 11,986	○学校管理委託料 ・窓ガラス飛散防止フィルム貼付(前羽小) ○工事請負 ・校舎外壁改修(芦子小) ・電波障害対策
		2教育振興費	90,772	86,312	4,460	○小学校長会等振興事業 ○学校給食委託料 ・単独調理校12校(新規の久野小、矢作小含む)
		・学校建設費	0	303,500	△ 303,500	
	3	中学校費	395,032	737,035	△ 342,003	
		1学校管理費	318,328	664,269	△ 345,941	○工事請負 ・運動場改修(橘中) ・校舎外壁改修(泉中) ・電波障害対策
		2教育振興費	76,704	72,766	3,938	○中学校長会等振興事業
	4	幼稚園費	60,196	119,977	△ 59,781	
		1幼稚園費	60,196	119,977	△ 59,781	○園舎外壁改修工事請負(下中幼)

(単位:千円)

款	項	目	22年度	21年度	比較	主な事業 (下線は新規事業)
	5	社会教育費	1,063,975	1,068,455	△ 4,480	
		1社会教育総務費	40,179	40,438	△ 259	○シルバー大学 ○市美術展事業 ○市民文化祭事業 ○きらめきおだわら塾開催費 ○おだわら文学再発見事業
		2青少年対策費	183,043	229,778	△ 46,735	○小田原城二の丸茶会開催事業費補助 ○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ○指導者養成研修事業 ○スクールコミュニティ推進事業
		3文化財保護費	462,553	377,762	84,791	・地域の子ども活動情報発信支援事業 ・地域の見守り拠点づくり事業 ○中学生体験学習事業 ○地域・世代を超えた体験学習事業
		4生涯学習センター費	87,956	101,849	△ 13,893	○本丸・二の丸整備事業 ○八幡山古郭・総構整備事業 ○史跡石垣山等整備事業 ○史跡小田原城跡用地取得事業 ○図書資料購入費 ○貴重資料保存事業
		5図書館費	204,067	213,625	△ 9,558	
		6郷土文化館費	23,664	26,015	△ 2,351	
		7尊徳記念館費	55,381	71,849	△ 16,468	
		8諸施設費	7,132	7,139	△ 7	
	6	保健体育費	241,959	268,543	△ 26,584	
		1保健体育総務費	60,363	62,465	△ 2,102	○おだわら駅伝競走大会 ○スポーツ少年団姉妹都市交流事業 ○城下町おだわらツーデーマーチ ○実業団学生対抗陸上競技大会
		2体育施設費	181,596	206,078	△ 24,482	

議案第 2 号

平成 2 1 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

平成 2 1 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の取り扱いについて、  
議決を求める。

平成 2 2 年 2 月 2 5 日提出

小田原市教育委員会  
教育長 前田 輝男

## 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の取り扱いについて

### 1 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領(抜粋)

#### 1. 調査の目的

- (1) 子どもの体力が低下している状況にかんがみ、国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 各学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

### 2 平成20年度の取り扱い

文部科学省が示す「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」実施要領の「調査結果の取扱いに関する配慮事項」を踏まえ、数値化されている部分の公表は行なわない。

### 3 小田原市教育委員会の取り扱い(案)

- ① 「全国学力・学習状況調査の結果の取り扱い」と同様に、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」については、小田原市全体の平均値を公表する。
- ② 参加した学校の結果の取り扱いについては、各学校の判断を尊重する。

**文部科学省**MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN[サイトマップ](#) [English](#) 

[トップ](#) > [スポーツ](#) > [子どもの体力向上](#) > [全国体力・運動能力、運動習慣等調査](#) > [平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果](#)

## 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

### 報告書

[【はじめに、目次、概要】 \(PDF:332KB\)](#)

### 調査結果・特徴

#### 小学校

- [1. 実技に関する調査結果1 \(PDF:1335KB\)](#)
- [2. 実技に関する調査結果2 \(PDF:1182KB\)](#)
- [3. 実技に関する調査結果3 \(PDF:717KB\)](#)
- [4. 体格と肥満度に関する調査結果 \(PDF:616KB\)](#)
- [5. 児童質問紙調査結果1 \(PDF:777KB\)](#)
- [6. 児童質問紙調査結果2 \(PDF:1202KB\)](#)
- [7. 児童質問紙調査結果3 \(PDF:923KB\)](#)
- [8. 児童質問紙調査結果4 \(PDF:1137KB\)](#)
- [9. 学校質問紙調査結果 \(PDF:1472KB\)](#)
- [10. 調査結果の特徴1 \(PDF:1442KB\)](#)
- [11. 調査結果の特徴2 \(PDF:1611KB\)](#)
- [12. 調査結果の特徴3 \(PDF:1101KB\)](#)
- [13. 調査資料 \(PDF:519KB\)](#)

#### 中学校

- [1. 実技に関する調査結果1 \(PDF:1437KB\)](#)
- [2. 実技に関する調査結果2 \(PDF:1269KB\)](#)
- [3. 実技に関する調査結果3 \(PDF:709KB\)](#)
- [4. 体格と肥満度に関する調査結果 \(PDF:643KB\)](#)
- [5. 生徒質問紙調査結果1 \(PDF:927KB\)](#)

①

第1章

# 調査の概要

## はじめに

「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、全国の小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年、中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年の全児童生徒を対象として、全国で約2万8千校、191万人の児童生徒の参加を得て実施いたしました。

本調査の結果、昨年に引き続いて、都道府県別、地域の規模別体力の状況、児童生徒の運動習慣、生活習慣、食習慣の状況等を詳細に把握することができました。また、本年度は、学校における体育、保健体育の授業に関する取組や、子どもたちの意識等について調査を実施し、体力等との相関を明らかにすることができました。

各教育委員会におかれては、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題の検証改善に、各学校におかれては、児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣、食習慣の把握や学校における体育・健康に関する指導等の改善に、本資料を御活用いただきたいと思います。

また、本資料では、体力向上に係る特徴的な学校の取組事例を「学校体育の充実」「特別活動・業間等における取組」「地域等と連携した取組」の視点でまとめ、掲載してあります。各学校、各教育委員会におかれては、ここに盛り込まれている有益な情報をそれぞれの目的に応じて御活用いただき、子どもの体力向上等の一助としていただきすようお願いいたします。

なお、本資料については、本調査の調査種目等が小学校、中学校ともに同様の内容となっていることから、小学校調査結果と中学校調査結果を一冊にまとめたものとなっています。校種間における円滑な接続を一層推進することや相互理解をさらに深めることにも御活用いただけるものと考えております。

最後に、本調査の実施に当たり御協力いただきました皆様、調査に参加していただいた教育委員会、学校の皆様に心から御礼申し上げます。

平成21年12月

文部科学省スポーツ・青少年局長

布 村 幸 彦

# 目次

## 第1章 調査の概要

1. 調査の目的	6
2. 調査の対象とする児童生徒	6
3. 調査事項	6
4. 調査実施日	6
5. 調査校数	7
●調査結果に関する注意事項と説明	8

## 第2章 小学校

### I 調査結果

1. 実技に関する調査の結果	10
2. 体格と肥満度に関する調査の結果	20
3. 児童質問紙調査の結果	24
4. 学校質問紙調査の結果	37

### II 調査結果の特徴

1. 児童の運動習慣と体力～1週間の総運動時間から	44
2. 児童の体力、運動・生活・食習慣の変化～平成20年度と平成21年度の比較	45
3. 体育授業と児童の体力・意識との関連	47
4. 体育授業の取組が体力向上にもたらす効果	51
5. 運動や体育の授業について児童がどのように意識すれば体力向上につながるか	53
6. 学校の継続的な取組が体力向上にもたらす効果	54
7. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた取組の効果	55
●参考 種目別得点表と総合評価基準（小学校）	56

## 第3章 中学校

### I 調査結果

1. 実技に関する調査の結果	58
2. 体格と肥満度に関する調査の結果	68
3. 生徒質問紙調査の結果	72
4. 学校質問紙調査の結果	85

### II 調査結果の特徴

1. 生徒の運動習慣と体力～1週間の総運動時間から	92
2. 生徒の体力、運動・生活・食習慣の変化～平成20年度と平成21年度の比較	93
3. 保健体育授業と生徒の体力・意識との関連	95
4. 保健体育授業の取組が体力向上にもたらす効果	99
5. 運動や保健体育の授業について生徒がどのように意識すれば体力向上につながるか	101
6. 学校の継続的な取組が体力向上にもたらす効果	102
7. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた取組の効果	103
●参考 種目別得点表と総合評価基準（中学校）	104

## 第4章 取組事例集

●収録した取組事例（テーマ・学校名）	106
●事例報告のまとめ	
学校体育の充実	107
特別活動・業間等における取組	108
地域等と連携した取組	109
●取組事例集	
小学校	110
中学校	146
特別支援学校	182

## 第5章 調査資料

●小学校（児童調査票・学校質問紙調査票・実施状況調査票）	192
●中学校（生徒調査票・学校質問紙調査票・実施状況調査票）	196

## 1. 調査の目的

- (1) 子どもの体力が低下している状況にかんがみ、国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 各学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

## 2. 調査の対象とする児童生徒

国・公・私立学校の以下の学年の全児童生徒を対象とする。

### (1) 小学校調査

小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年

### (2) 中学校調査

中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

## 3. 調査事項

### (1) 児童生徒に対する調査

#### ① 実技に関する調査（以下「実技調査」という）

・測定方法等は新体力テストと同様

[小学校8種目] 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

[中学校8種目] 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走（男子1500m、女子1000m）、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

※持久走か20mシャトルランのどちらかを選択して実施

#### ② 質問紙調査

・運動習慣、生活習慣、食習慣等に関する質問紙調査

（以下「児童生徒質問紙調査」という）

### (2) 学校に対する質問紙調査

・学校における体育、保健体育の指導及び特別活動等に関する質問紙調査

（以下「学校質問紙調査」という）

## 4. 調査実施日

### (1) 児童生徒に対する調査

#### ① 実技調査実施期間

平成21年4月から7月末までの期間

#### ② 児童生徒質問紙調査実施期間

調査票到着から7月末までの期間

### (2) 学校質問紙調査実施期間

調査票到着から7月末までの期間

5

## 5. 調査校数

### (1) 全体の状況

#### ①小学校調査

	参加学校数 (B)	調査対象者の在籍する 学校数の総数 (A)	参加率 (B/A)
小学校	18,832	21,638	87.0%
特別支援学校 (小学部)	114	824	13.8%

#### ②中学校調査

	参加学校数 (B)	調査対象者の在籍する 学校数の総数 (A)	参加率 (B/A)
中学校・中等教育学校	9,045	10,731	84.3%
特別支援学校 (中学部)	143	834	17.1%

### (2) 国立大学法人附属学校

	参加学校数 (B)	調査対象者の在籍する 学校数の総数 (A)	参加率 (B/A)
小学校	56	73	76.7%
特別支援学校 (小学部)	3	33	9.1%
中学校・中等教育学校	64	78	82.1%
特別支援学校 (中学部)	5	34	14.7%

### (3) 公立学校

#### ①都道府県 (域内の市町村を含む) 教育委員会

	参加学校数 (B)	調査対象者の在籍する 学校数の総数 (A)	参加率 (B/A)
小学校	16,298	18,623	87.5%
特別支援学校 (小学部)	105	733	14.3%
中学校・中等教育学校	7,636	8,678	88.0%
特別支援学校 (中学部)	132	741	17.8%

#### ②政令指定都市教育委員会

	参加学校数 (B)	調査対象者の在籍する 学校数の総数 (A)	参加率 (B/A)
小学校	2,418	2,745	88.1%
特別支援学校 (小学部)	5	50	10.0%
中学校・中等教育学校	1,109	1,263	87.8%
特別支援学校 (中学部)	6	52	11.5%

### (4) 私立学校

	参加学校数 (B)	調査対象者の在籍する 学校数の総数 (A)	参加率 (B/A)
小学校	60	197	30.5%
特別支援学校 (小学部)	1	8	12.5%
中学校・中等教育学校	236	712	33.1%
特別支援学校 (中学部)	0	7	0.0%

⑥

## ● 調査結果に関する注意事項と説明

- ①本調査の集計・分析において、実技調査、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の回答の精査を行い、一部のデータは集計・分析の対象外としている。
- ②本調査の結果においては、平均値が必ずしも調査結果のすべてを表すものではなく、標準偏差などの情報と併せて総合的に結果を分析し、評価することが必要である。
- ③実技調査と児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査のクロス集計に関しては、必ずしも因果関係を示したものでないことに留意する必要がある。
- ④児童生徒質問紙と学校質問紙の回答結果（百分率）は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までで示しているため、百分率の合計が100%にならないことがある。（複数回答を除く）
- ⑤「複数回答可」の設問（学校質問紙）の回答結果（百分率）は、無回答を含む全調査学校数を母数にして算出している。

用語	解説
標本数	・ 平均値、標準偏差、T得点を算出した人数・学校数・件数
平均値	・ 調査結果（テスト成績）の算術平均値で集団の尺度上の位置を示す。 「平均値＝調査結果の総和/標本数」
標準偏差	・ 調査結果の個人差の大きさを示す。平均値±標準偏差の範囲内に全体の68%が入る。 ・ 平均値±標準偏差の3倍の範囲内にほぼ全体が入る。 「標準偏差＝分散の平方根、分散＝偏差平方和/(標本数－1)、 偏差平方和＝偏差の平方の総和、偏差＝調査結果－平均値」
T得点	・ 全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する。 平均値50点、標準偏差10点の標準得点。 「T得点＝偏差/標準偏差、偏差＝調査結果－平均値」
体力合計点の 全国平均 全国学校平均	体力合計点の平均値は、全国平均と全国学校平均の2種類がある。 ・ 全国平均 全児童生徒の体力合計点の平均値。主に、児童生徒質問紙調査と実技調査をクロス集計したときに使用する。 小学校：男子54.2点、女子54.6点 中学校：男子41.3点、女子47.9点 ・ 全国学校平均 学校ごとの体力合計点平均値（その学校に在籍する児童生徒の体力合計点の平均値）の全国平均値。主に、学校質問紙調査と実技調査をクロス集計したときに使用する。 小学校：男子54.6点、女子55.5点 中学校：男子41.1点、女子48.0点

### 〈肥満傾向児・痩身傾向児の出現率の算出・判定方法〉

「児童・生徒の健康診断マニュアル（改訂版）」より  
平成18年3月31日発行（財）日本学校保健会

- ・ 標準体重 (kg) = a × 身長 (cm) - b
- ・ 肥満度 (%) = [自分の体重 (kg) - 標準体重 (kg)] ÷ 標準体重 (kg) × 100

#### 標準体重を求める係数

年齢	男子		女子	
	a	b	a	b
6 (11)	0.461	32.382	0.458	32.079
7 (12)	0.513	38.878	0.508	38.367
8 (13)	0.592	48.804	0.561	45.006
9 (14)	0.687	61.390	0.652	56.992
10 (15)	0.752	70.461	0.730	68.091
11 (16)	0.782	75.106	0.803	78.846
12 (17)	0.783	75.642	0.796	76.934
13 (18)	0.815	81.348	0.655	54.234
14 (19)	0.832	83.695	0.594	43.264

#### 判定基準

肥満度	判定
≧50%以上	高度肥満
30～49.9%	中等度肥満
20～29.9%	軽度肥満
10.9～19.9%	正常
2.9～9.9%	やせ
≦3%以下	高度やせ

# I 調査結果

## 1. 実技に関する調査の結果

### 1-1 都道府県別の状況 (公立学校)

#### ① 都道府県別の結果

●男子

都道府県名	児童数	種目別平均									総合評価 (段階別)				
		握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点	A	B	C	D	E
全国集計	504,510	16.96	19.28	32.55	40.81	50.08	9.37	153.64	25.41	54.19	11.8%	25.5%	34.3%	20.2%	8.1%
北海道	16,531	17.75	18.57	32.07	36.77	42.01	9.69	150.72	25.60	52.17	8.0%	21.6%	34.1%	23.8%	12.6%
青森県	3,653	17.15	19.58	31.31	41.40	51.89	9.52	150.26	26.42	53.91	11.0%	26.0%	33.0%	20.5%	9.5%
岩手県	6,352	17.62	19.71	32.56	42.65	52.80	9.50	154.14	26.52	55.24	14.2%	28.2%	33.2%	17.8%	6.6%
宮城県	10,778	16.94	19.28	32.85	41.33	48.70	9.49	149.91	25.95	53.82	11.3%	24.5%	34.4%	20.9%	8.9%
秋田県	4,529	17.72	20.61	33.83	44.20	58.50	9.41	157.55	27.69	57.22	22.2%	30.0%	29.3%	13.4%	5.0%
山形県	4,435	17.37	19.86	32.11	42.36	53.89	9.49	154.22	26.59	55.06	13.1%	27.3%	35.6%	18.0%	6.0%
福島県	8,655	17.30	18.78	31.71	41.64	49.16	9.46	151.58	25.52	53.73	10.9%	24.8%	34.0%	21.6%	8.7%
茨城県	14,671	17.36	20.70	33.84	43.62	55.28	9.27	155.74	25.20	56.52	20.8%	29.0%	29.1%	14.9%	6.2%
栃木県	7,551	16.98	19.46	31.98	42.33	52.31	9.45	150.62	24.13	54.09	11.9%	25.3%	33.9%	20.6%	8.4%
群馬県	9,486	16.88	18.98	32.35	39.50	46.76	9.36	152.64	24.07	53.10	9.6%	22.5%	35.2%	22.9%	9.7%
埼玉県	33,331	16.62	20.44	33.26	43.03	55.19	9.29	156.60	23.88	55.65	14.2%	29.9%	33.8%	16.5%	5.6%
千葉県	17,161	17.35	20.44	33.68	43.35	54.71	9.26	157.64	24.71	56.39	18.6%	29.4%	31.0%	15.3%	5.6%
東京都	30,280	17.23	18.93	33.03	39.29	45.08	9.34	153.23	24.25	53.32	9.0%	23.7%	36.0%	22.5%	8.9%
神奈川県	29,095	17.08	18.95	32.50	38.75	47.22	9.36	152.65	24.24	53.07	8.6%	23.0%	35.9%	23.2%	9.2%
新潟県	8,727	17.90	20.18	34.31	43.86	56.73	9.36	156.88	26.03	56.82	19.8%	30.1%	30.5%	14.7%	5.0%
富山県	4,795	17.12	18.98	32.86	42.76	52.71	9.43	155.62	26.39	55.06	14.9%	27.3%	32.1%	17.8%	7.9%
石川県	5,830	17.50	19.53	33.27	42.84	54.40	9.30	154.84	26.46	55.86	18.1%	27.3%	30.8%	17.0%	6.7%
福井県	4,059	17.32	20.89	33.79	44.41	63.45	9.18	159.23	26.91	58.00	25.1%	31.1%	27.0%	12.3%	4.6%
山梨県	4,206	17.28	19.30	33.17	41.08	47.88	9.37	152.28	24.27	54.04	10.5%	26.6%	35.0%	19.5%	8.4%
長野県	7,085	17.84	18.80	32.06	40.82	49.04	9.44	153.89	25.87	54.21	11.1%	25.8%	34.6%	21.0%	7.5%
岐阜県	10,413	16.74	19.37	32.82	42.42	51.30	9.30	154.60	25.57	54.93	13.0%	27.6%	34.1%	18.8%	6.5%
静岡県	11,148	16.91	19.68	31.99	42.90	54.72	9.32	155.52	24.02	55.09	13.3%	28.0%	34.6%	17.8%	6.4%
愛知県	37,418	16.25	18.40	32.29	40.02	46.59	9.38	153.18	24.97	52.86	9.0%	22.8%	35.0%	23.3%	9.9%
三重県	8,719	16.77	18.00	32.55	39.85	47.22	9.43	149.95	25.26	52.83	8.4%	23.6%	34.3%	23.0%	10.7%
滋賀県	7,334	16.94	18.92	32.16	39.63	46.67	9.40	154.05	25.23	53.32	9.0%	23.8%	36.8%	21.2%	9.1%
京都府	11,387	16.45	19.62	32.21	39.33	51.29	9.20	154.75	25.99	54.27	11.1%	26.0%	35.3%	20.3%	7.4%
大阪府	38,411	16.70	18.95	32.31	37.73	45.20	9.41	152.20	25.06	52.58	7.4%	22.1%	36.3%	24.2%	10.0%
兵庫県	14,362	16.60	18.87	31.96	39.25	49.21	9.33	153.87	26.27	53.64	10.6%	23.7%	35.6%	21.2%	8.9%
奈良県	6,626	16.81	18.56	32.01	39.21	47.90	9.30	154.11	25.43	53.33	9.4%	24.1%	35.3%	21.7%	9.5%
和歌山県	4,808	17.09	19.28	32.40	40.67	48.05	9.46	151.14	26.05	53.63	10.1%	24.3%	35.8%	21.1%	8.8%
鳥取県	2,746	16.81	19.69	31.66	43.04	61.16	9.37	155.74	26.13	56.84	15.2%	30.8%	32.9%	15.4%	5.7%
島根県	3,230	16.69	19.19	32.22	42.82	56.63	9.34	156.79	26.51	55.57	14.9%	29.3%	33.2%	16.7%	6.0%
岡山県	9,456	16.47	20.35	32.60	43.24	53.15	9.25	155.62	26.11	55.76	18.0%	26.8%	32.0%	16.9%	6.3%
広島県	13,625	16.86	19.83	32.47	42.16	52.87	9.32	154.41	26.63	55.18	13.7%	28.1%	34.0%	18.2%	6.1%
山口県	6,598	16.49	19.11	31.14	41.51	55.02	9.38	153.23	25.57	54.19	10.1%	26.6%	35.9%	20.0%	7.4%
徳島県	3,499	16.73	18.00	31.37	38.99	44.05	9.49	150.13	24.67	51.80	7.1%	21.1%	33.8%	24.4%	13.6%
香川県	4,870	16.36	19.42	32.11	41.61	49.20	9.33	152.84	25.12	54.05	12.1%	24.8%	34.7%	19.3%	9.1%
愛媛県	6,765	16.74	19.07	31.97	41.12	50.57	9.38	152.16	25.65	53.90	12.7%	24.4%	32.6%	21.1%	9.1%
高知県	3,176	17.26	18.33	32.74	40.34	47.46	9.53	151.56	25.67	53.23	9.6%	24.3%	34.3%	21.6%	10.3%
福岡県	22,105	17.02	18.84	32.52	39.07	48.84	9.36	153.08	26.73	53.74	10.3%	24.4%	35.1%	21.7%	8.4%
佐賀県	4,397	17.09	18.41	32.19	40.05	51.21	9.18	155.18	26.83	54.46	11.5%	27.9%	34.1%	18.8%	7.6%
長崎県	7,205	16.89	19.58	30.92	41.88	56.37	9.34	152.77	26.98	54.85	12.9%	27.2%	34.7%	19.0%	6.3%
熊本県	8,974	17.02	19.18	32.17	42.51	56.03	9.29	153.36	26.28	55.25	13.0%	28.5%	35.5%	17.2%	5.9%
大分県	5,400	17.43	18.24	32.78	40.40	51.41	9.38	151.41	26.82	54.02	10.7%	25.1%	35.9%	19.9%	8.4%
宮崎県	5,832	17.13	20.48	32.89	42.96	53.77	9.32	153.86	26.79	55.90	16.2%	28.4%	34.0%	16.0%	5.4%
鹿児島県	6,463	16.77	18.98	31.88	39.57	47.53	9.42	152.90	26.57	53.40	8.3%	24.7%	36.4%	22.5%	8.2%
沖縄県	8,323	17.22	18.74	32.55	40.94	47.05	9.49	152.58	27.83	53.81	10.4%	24.9%	34.5%	22.0%	8.2%

8

◎女子

都道府県名	児童数	種目別平均								体力合計点	総合評価(段階別)				
		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)		A	B	C	D	E
全国集計	481,976	16.35	17.65	36.62	38.48	38.73	9.64	145.11	14.62	54.59	12.4%	25.2%	35.4%	20.6%	6.4%
北海道	15,920	17.02	16.65	36.20	36.32	31.89	9.88	142.38	14.80	52.40	8.3%	20.4%	34.7%	25.7%	10.8%
青森県	3,589	16.97	18.06	35.77	39.70	42.67	9.66	142.79	14.96	55.25	14.2%	27.9%	33.1%	18.6%	6.1%
岩手県	6,011	17.28	18.51	36.74	40.98	42.61	9.68	147.50	15.88	56.80	18.7%	29.5%	32.8%	15.0%	4.0%
宮城県	10,211	16.55	17.95	36.83	39.27	37.98	9.72	142.06	14.73	54.58	11.8%	25.6%	36.2%	20.4%	6.0%
秋田県	4,510	17.09	19.60	37.88	42.86	48.66	9.57	151.12	15.99	58.83	27.2%	32.1%	26.9%	10.6%	3.2%
山形県	4,289	16.72	18.55	36.55	40.74	45.23	9.64	147.16	15.38	56.61	17.0%	30.3%	33.6%	15.5%	3.6%
福島県	8,301	16.75	17.73	36.07	39.74	40.94	9.62	144.49	14.98	55.25	14.3%	26.3%	34.9%	18.8%	5.7%
茨城県	13,778	16.92	19.40	38.03	41.71	45.22	9.52	148.51	15.20	57.92	23.2%	31.3%	30.0%	12.2%	3.4%
栃木県	7,126	16.67	18.39	35.98	40.44	41.84	9.66	144.51	14.83	55.57	14.8%	27.9%	34.7%	17.1%	5.5%
群馬県	9,167	16.25	17.34	36.73	37.20	36.38	9.65	145.53	14.11	53.71	10.6%	22.4%	36.5%	23.1%	7.3%
埼玉県	32,133	16.26	19.12	37.67	40.73	43.86	9.54	149.16	13.94	56.82	17.3%	31.0%	34.0%	14.3%	3.4%
千葉県	16,581	16.72	19.31	37.74	41.41	44.55	9.48	150.40	14.28	57.59	21.4%	31.1%	31.0%	13.3%	3.2%
東京都	28,479	16.58	17.25	37.39	36.75	33.72	9.58	144.40	13.76	53.52	8.9%	23.2%	37.3%	23.5%	7.1%
神奈川県	27,597	16.26	17.05	36.71	35.73	33.60	9.67	142.23	13.34	52.38	6.9%	19.7%	37.5%	27.0%	9.0%
新潟県	8,451	17.11	18.51	38.43	42.11	45.97	9.58	148.94	14.65	57.68	21.0%	31.7%	31.4%	13.0%	2.9%
富山県	4,665	16.46	17.61	36.55	40.38	40.93	9.64	148.50	15.13	55.72	15.4%	27.3%	34.8%	17.4%	5.0%
石川県	5,440	16.78	17.62	37.06	40.43	42.04	9.55	147.20	15.15	56.16	17.2%	26.8%	35.3%	16.9%	3.9%
福井県	3,999	16.62	19.23	37.84	42.42	52.47	9.42	152.50	15.92	59.21	27.6%	32.5%	27.4%	10.8%	1.7%
山梨県	3,714	16.68	17.98	37.23	39.05	36.17	9.65	144.52	14.48	54.65	11.9%	26.0%	36.1%	19.6%	6.4%
長野県	6,597	17.03	17.07	36.44	38.63	37.36	9.73	144.77	14.94	54.42	11.0%	25.3%	36.8%	20.9%	6.0%
岐阜県	9,980	15.93	17.74	36.55	39.85	39.06	9.61	145.79	15.17	55.15	12.7%	27.5%	36.2%	18.5%	5.1%
静岡県	10,152	16.53	18.52	36.47	40.74	44.15	9.55	149.04	14.72	56.67	16.8%	30.5%	34.6%	14.4%	3.7%
愛知県	35,888	15.68	16.74	36.35	37.87	35.92	9.64	145.40	14.42	53.44	9.3%	22.8%	36.8%	23.3%	7.8%
三重県	8,342	16.10	16.15	36.60	37.42	35.20	9.73	140.83	14.76	52.80	8.1%	21.0%	37.1%	24.8%	8.9%
滋賀県	6,951	16.18	16.99	35.70	36.93	34.75	9.72	144.62	14.24	52.92	8.4%	21.0%	37.1%	24.9%	8.7%
京都府	11,202	15.80	17.70	36.21	36.79	38.90	9.53	144.60	14.93	54.19	10.2%	25.2%	37.0%	21.6%	6.1%
大阪府	36,995	16.07	17.03	36.30	35.25	33.88	9.71	142.28	14.46	52.44	6.6%	20.5%	38.1%	26.2%	8.7%
兵庫県	13,696	15.91	16.97	35.75	36.53	37.18	9.63	144.30	14.47	53.20	8.7%	22.3%	36.4%	24.8%	7.8%
奈良県	6,475	16.03	16.52	35.75	36.18	34.72	9.65	143.50	14.49	52.62	7.7%	20.4%	38.1%	24.4%	9.5%
和歌山県	4,705	16.45	17.60	36.10	38.33	36.35	9.80	142.33	15.30	53.87	10.4%	23.6%	36.2%	23.0%	6.9%
鳥取県	2,594	16.27	18.40	35.52	41.31	49.76	9.63	146.47	14.63	56.48	17.1%	30.7%	32.9%	14.6%	4.7%
島根県	3,147	16.14	17.58	36.43	40.68	45.18	9.59	149.31	15.08	56.19	15.8%	30.6%	33.3%	16.0%	4.3%
岡山県	8,879	15.80	18.35	36.41	40.38	40.51	9.55	146.24	14.97	55.72	15.9%	26.7%	34.8%	18.0%	4.6%
広島県	12,841	16.34	18.33	36.49	39.89	41.12	9.61	146.57	15.32	56.80	14.7%	28.5%	35.1%	17.4%	4.3%
山口県	6,352	15.83	17.56	34.95	39.49	43.83	9.67	144.41	14.51	54.58	11.2%	26.5%	35.6%	20.7%	5.9%
徳島県	3,448	16.25	17.14	35.61	36.72	34.71	9.73	143.51	15.00	52.98	9.6%	21.3%	34.8%	25.0%	9.3%
香川県	4,582	15.96	18.41	36.68	39.36	38.80	9.60	144.89	15.00	55.19	14.3%	26.0%	35.0%	18.4%	6.3%
愛媛県	6,481	16.11	17.40	36.15	38.48	40.74	9.66	143.65	14.43	54.29	12.0%	24.0%	35.6%	21.9%	6.6%
高知県	3,172	16.50	16.50	36.19	37.95	36.43	9.78	142.17	15.07	53.36	8.2%	23.6%	36.8%	23.8%	7.6%
福岡県	21,158	16.26	16.86	36.68	36.51	36.61	9.71	142.20	14.69	53.01	8.2%	21.6%	36.9%	25.6%	7.8%
佐賀県	4,221	16.53	16.41	35.69	37.34	37.42	9.57	144.30	15.05	53.63	10.4%	23.0%	35.4%	23.3%	7.9%
長崎県	6,794	16.35	18.24	35.23	40.07	45.09	9.61	145.21	15.38	55.82	15.5%	27.9%	34.4%	17.7%	4.5%
熊本県	8,374	16.50	17.87	35.99	40.60	45.72	9.56	145.49	15.10	56.15	15.8%	29.1%	34.7%	16.1%	4.3%
大分県	5,316	16.69	16.35	36.37	37.71	36.74	9.72	141.08	15.20	53.38	9.3%	23.0%	36.1%	23.0%	8.5%
宮崎県	5,291	16.50	18.45	36.69	40.41	41.95	9.57	144.60	15.53	56.12	17.0%	27.6%	34.0%	17.4%	4.1%
鹿児島県	6,356	16.10	17.50	35.68	37.26	37.84	9.66	145.38	15.52	54.08	10.3%	24.2%	36.5%	22.7%	6.3%
沖縄県	8,026	16.61	17.10	36.21	39.14	35.03	9.87	142.52	15.52	53.60	10.7%	22.5%	35.0%	23.8%	7.9%

9

## ② 都道府県平均値の最大値と最小値の比較

- ①各調査種目等について、都道府県の平均値の最大値と最小値を比較したところ、調査種目、男女によって様々な状況がみられた。
- ②女子では、都道府県ごとの総合評価Aにおける最大値・最小値の差が大きかった。

### 男子

種目	単位	最大値	最小値	最大値-最小値
握力	kg	17.90	16.25	1.65
上体起こし	回	20.89	18.00	2.89
長座体前屈	cm	34.31	30.92	3.39
反復横とび	点	44.41	37.73	6.68
20mシャトルラン	回	63.45	42.01	21.44
50m走	秒	9.18	9.69	0.51
立ち幅とび	cm	159.23	149.91	9.32
ソフトボール投げ	m	27.83	23.88	3.95
体力合計点	点	58.00	51.80	6.20
総合評価A	%	25.1	7.1	18.0
総合評価E	%	13.6	4.6	9.0

### 女子

種目	単位	最大値	最小値	最大値-最小値
握力	kg	17.28	15.88	1.60
上体起こし	回	19.60	16.15	3.45
長座体前屈	cm	38.43	34.95	3.48
反復横とび	点	42.86	35.25	7.61
20mシャトルラン	回	52.47	31.89	20.58
50m走	秒	9.42	9.88	0.46
立ち幅とび	cm	152.50	140.83	11.67
ソフトボール投げ	m	15.99	13.34	2.65
体力合計点	点	59.21	52.38	6.83
総合評価A	%	27.6	6.6	21.0
総合評価E	%	10.8	1.7	9.1

## 2 | 国・公・私立別の状況

区分	児童数	種目別平均									総合評価(段階別)				
		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)	体力合計点	A	B	C	D	E
公立	504,510	16.86	19.28	32.55	40.81	50.08	9.37	153.64	25.41	54.19	11.8%	25.5%	34.3%	20.2%	8.1%
国立	2,894	17.15	19.42	33.36	41.15	49.42	9.27	156.19	24.75	54.75	12.3%	26.5%	35.5%	19.8%	5.9%
私立	1,449	16.72	18.79	32.73	40.97	47.50	9.37	153.92	24.01	53.48	9.1%	23.5%	37.4%	21.2%	8.7%
全体計	508,853	16.86	19.28	32.55	40.81	50.06	9.37	153.66	25.41	54.19	11.8%	25.5%	34.3%	20.2%	8.1%
公立	481,976	16.35	17.65	36.62	38.48	38.73	9.64	145.11	14.62	54.69	12.4%	25.2%	35.4%	20.6%	6.4%
国立	2,947	16.26	17.82	38.44	38.90	38.98	9.53	148.53	13.61	55.35	12.5%	27.2%	37.4%	18.9%	4.1%
私立	1,890	16.01	17.87	37.59	39.81	39.00	9.52	149.20	13.06	55.28	12.4%	28.5%	35.4%	19.0%	4.8%
全体計	486,813	16.34	17.65	36.64	38.49	38.74	9.64	145.14	14.61	54.80	12.4%	25.2%	35.4%	20.6%	6.3%

## 3 | 地域の規模別の状況

人口の規模による地域の間には大きな差はみられなかったが、以下のような傾向がみられた。

- ①人口の規模が小さくなるにつれて、男女の握力・反復横とび・ソフトボール投げ、女子の20mシャトルラン・立ち幅とびは、種目別平均値が高くなる傾向がみられた。
- ②長座体前屈と50m走は、男女とも大都市の種目別平均値がその他の地域より高い傾向がみられた。
- ③男女とも人口の規模が小さくなるにつれて、体力合計点や総合評価Aの割合が高くなる傾向がみられた。

区分	児童数	種目別平均									総合評価(段階別)				
		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)	体力合計点	A	B	C	D	E
大都市	120,189	16.87	19.14	32.63	39.73	47.89	9.35	153.38	25.07	53.65	10.4%	24.2%	34.9%	21.8%	8.7%
中核市	65,324	16.88	19.15	32.31	40.82	50.00	9.38	153.45	25.36	54.00	11.4%	25.0%	34.9%	20.4%	8.4%
その他都市	265,177	16.97	19.37	32.59	41.13	50.86	9.36	153.86	25.41	54.39	12.3%	26.0%	34.0%	19.8%	7.8%
町村	53,432	17.11	19.27	32.47	41.54	51.01	9.39	153.51	26.00	54.52	12.6%	26.6%	33.9%	19.1%	7.8%
へき地	4,731	17.86	19.22	32.48	41.99	50.59	9.49	153.90	27.60	54.97	13.8%	28.0%	33.3%	17.2%	7.7%
大都市	114,800	16.21	17.40	36.83	37.15	35.83	9.63	144.31	14.10	53.65	9.6%	23.1%	36.8%	23.3%	7.2%
中核市	62,503	16.26	17.51	36.46	38.47	38.58	9.65	144.82	14.48	54.36	11.7%	24.5%	36.2%	21.2%	6.5%
その他都市	253,483	16.37	17.78	36.63	38.88	39.69	9.63	145.45	14.70	54.90	13.3%	25.9%	34.9%	19.8%	6.1%
町村	51,575	16.54	17.75	36.52	39.38	40.36	9.65	145.66	15.22	55.24	14.3%	26.8%	34.4%	18.6%	5.9%
へき地	4,442	17.13	17.98	36.36	40.66	42.33	9.65	147.83	17.26	56.78	19.3%	30.9%	30.0%	15.2%	4.6%

(10)

# I 調査結果

## 1. 実技に関する調査の結果

### 都道府県別の状況(公立学校)

#### ① 都道府県別の結果

##### 男子

都道府県名	生徒数	種目別平均										総合評価(段階別)				
		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	持久走1500m(秒)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)	体力合計点	A	B	C	D	E
全国集計	453,843	29.82	26.73	42.91	50.50	396.19	83.27	8.05	194.62	21.27	41.36	6.3%	24.4%	38.8%	23.5%	7.0%
北海道	16,911	30.43	25.49	40.58	47.61	417.87	75.25	8.25	193.89	21.01	38.77	2.8%	19.3%	38.6%	28.2%	11.2%
青森県	3,757	30.94	28.83	43.00	50.27	412.27	80.55	8.10	195.35	21.04	41.07	6.6%	24.1%	37.1%	24.5%	7.7%
岩手県	6,321	31.04	27.64	44.46	52.36	398.76	86.17	8.05	199.31	22.19	43.83	9.8%	31.4%	36.3%	17.4%	5.1%
宮城県	10,079	30.25	27.12	43.08	51.66	403.96	82.53	8.06	195.37	20.91	41.95	6.4%	26.7%	39.2%	21.4%	6.3%
秋田県	4,971	31.95	28.24	45.55	52.39	391.58	87.76	7.93	202.21	22.37	44.95	13.0%	33.0%	34.8%	14.9%	4.4%
山形県	4,129	30.31	27.40	43.43	51.04	386.29	86.56	7.99	198.59	21.69	43.00	9.0%	27.3%	38.9%	19.9%	4.9%
福島県	8,239	30.59	26.26	40.87	51.65	392.08	85.72	8.04	195.03	20.91	40.87	4.8%	22.8%	41.8%	24.1%	6.6%
茨城県	13,307	30.82	27.59	45.47	52.44	421.91	88.25	7.84	200.21	22.12	45.01	14.7%	32.0%	33.0%	15.5%	4.8%
栃木県	7,206	30.04	26.74	42.66	51.85	388.28	84.59	8.15	191.85	19.79	41.07	5.4%	24.3%	39.8%	23.4%	7.0%
群馬県	8,576	30.11	27.25	44.19	51.71	390.39	81.73	7.95	197.68	21.08	42.45	7.5%	27.7%	38.6%	20.8%	5.4%
埼玉県	29,431	30.07	28.81	45.18	51.58	382.34	87.43	7.91	197.28	21.59	43.35	8.6%	29.7%	38.4%	18.6%	4.7%
千葉県	18,825	30.25	28.13	46.98	52.25	386.56	86.47	7.87	198.94	21.45	44.69	14.1%	30.7%	34.1%	16.5%	4.6%
東京都	20,701	29.22	25.73	40.58	47.76	405.28	75.32	8.14	190.33	20.59	38.51	2.7%	17.5%	38.5%	31.1%	10.2%
神奈川県	24,330	29.36	25.86	41.66	48.51	398.30	81.32	8.14	191.25	20.62	39.39	3.6%	19.2%	39.7%	28.6%	8.9%
新潟県	8,529	31.24	27.73	45.68	52.27	386.54	88.18	7.96	201.63	21.85	44.35	12.0%	31.6%	34.7%	17.3%	4.5%
富山県	4,892	29.64	26.71	42.78	51.01	395.56	84.36	8.09	199.14	21.82	41.93	6.7%	25.8%	40.3%	21.2%	6.0%
石川県	5,302	30.33	27.33	44.25	52.16	389.70	88.11	7.98	198.57	21.79	43.44	8.2%	31.3%	37.7%	18.0%	4.9%
福井県	3,992	30.19	28.48	44.98	53.49	371.48	93.58	7.89	200.96	22.33	44.94	10.7%	34.2%	36.6%	15.2%	3.3%
山梨県	4,116	30.38	26.59	41.85	50.94	435.38	80.27	8.05	195.27	20.98	41.16	4.8%	25.2%	39.6%	23.9%	6.6%
長野県	6,347	30.03	26.44	42.92	48.55	402.04	79.74	8.07	195.92	22.00	41.04	5.7%	23.1%	40.4%	23.4%	7.3%
岐阜県	9,656	29.59	27.00	44.70	52.26	393.82	85.75	7.94	198.41	21.89	43.01	8.6%	28.3%	37.8%	19.9%	5.3%
静岡県	9,417	29.30	27.94	43.95	52.98	383.51	86.71	7.98	198.40	21.84	42.63	7.2%	29.5%	38.8%	19.7%	4.8%
愛知県	32,492	29.28	26.84	43.81	50.92	397.95	85.96	8.07	193.11	21.40	41.01	6.2%	23.4%	38.5%	24.3%	7.6%
三重県	8,278	29.32	25.97	42.17	50.47	400.53	81.38	8.10	191.07	21.34	40.45	4.5%	23.0%	39.3%	25.3%	7.9%
滋賀県	6,207	29.63	27.72	44.85	52.02	393.52	85.53	8.04	196.94	21.51	43.12	7.9%	29.4%	38.8%	19.5%	4.5%
京都府	8,901	28.88	26.70	42.94	50.41	400.98	85.67	7.97	193.49	21.37	41.69	5.4%	26.0%	40.5%	22.2%	5.8%
大阪府	31,274	29.13	26.15	41.20	48.36	414.39	78.25	8.20	189.80	20.85	39.03	3.2%	18.2%	39.9%	29.2%	9.5%
兵庫県	14,728	29.06	26.05	40.74	48.57	393.43	81.80	8.04	192.76	21.20	39.64	3.0%	19.8%	41.5%	28.0%	7.6%
奈良県	5,805	29.29	26.12	40.24	48.47	405.43	78.63	8.12	187.23	20.24	38.49	2.3%	17.8%	39.2%	30.3%	10.4%
和歌山県	4,519	29.01	25.71	41.49	49.46	418.74	78.79	8.21	187.14	20.88	38.61	2.7%	18.3%	38.3%	30.2%	10.4%
鳥取県	2,583	30.01	26.94	41.75	52.64	388.53	90.12	7.91	199.36	21.21	43.18	8.0%	29.1%	39.0%	19.1%	4.7%
島根県	3,266	29.02	26.27	41.47	51.41	386.43	86.47	7.99	193.99	21.00	41.11	4.5%	24.9%	40.8%	23.1%	6.7%
岡山県	8,190	29.99	26.61	44.81	51.63	395.44	80.41	7.98	195.80	21.64	42.48	9.8%	26.0%	36.0%	21.3%	6.8%
広島県	11,503	29.81	27.17	43.20	51.21	402.48	82.88	8.00	195.01	21.07	41.62	7.0%	25.3%	38.2%	22.6%	7.0%
山口県	6,206	28.72	25.84	40.89	50.95	388.26	87.73	8.05	190.79	20.44	40.54	3.9%	22.0%	42.3%	24.8%	6.9%
徳島県	3,380	30.73	24.60	42.09	49.86	406.08	77.56	8.07	191.82	21.10	39.97	4.1%	22.2%	38.5%	25.9%	9.4%
香川県	4,036	29.49	26.57	44.29	51.67	400.78	82.94	7.98	197.43	21.49	42.50	8.7%	26.1%	38.7%	20.1%	6.4%
愛媛県	6,400	29.37	25.86	41.82	50.39	388.38	83.80	8.10	193.05	20.68	40.30	3.7%	22.4%	40.5%	25.9%	7.4%
高知県	2,966	29.95	24.80	41.36	49.09	405.34	75.85	8.23	194.15	21.23	39.08	3.7%	19.6%	37.4%	28.9%	10.4%
福岡県	20,521	30.08	25.46	41.29	48.93	402.91	82.11	8.11	193.60	20.96	39.75	3.7%	20.0%	40.5%	27.8%	8.0%
佐賀県	4,201	29.95	26.28	43.08	51.15	393.53	85.46	8.05	194.77	21.56	41.87	6.1%	26.5%	39.7%	21.2%	6.6%
長崎県	6,763	29.34	27.15	40.69	51.80	384.01	80.24	8.11	193.53	20.96	41.40	3.8%	25.8%	41.9%	22.8%	5.6%
熊本県	8,647	29.58	27.35	41.95	51.83	382.74	91.48	8.08	192.95	21.14	41.33	4.4%	24.5%	42.4%	23.3%	5.4%
大分県	5,091	29.85	25.20	41.53	49.52	404.04	80.29	8.19	192.72	21.49	39.89	4.0%	20.1%	40.8%	26.7%	8.5%
宮崎県	5,212	29.90	26.83	44.33	52.15	391.08	87.36	8.05	198.26	22.36	42.99	9.3%	26.9%	39.4%	19.5%	4.9%
鹿児島県	6,227	29.63	26.12	41.00	49.77	394.46	83.17	8.13	193.61	21.30	40.42	3.6%	22.0%	42.1%	25.6%	6.7%
沖縄県	7,403	31.23	26.15	43.46	50.43	416.16	77.66	8.09	198.07	22.94	41.64	7.0%	23.9%	39.5%	23.2%	6.4%

11

◎女子

都道府県名	生徒数	種目別平均										総合評価(段階別)				
		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	持久走1000m(秒)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)	体力合計点	A	B	C	D	E
全国集計	430,189	23.98	22.08	44.39	44.56	294.25	56.35	8.90	166.02	13.40	47.94	23.2%	32.7%	29.0%	12.6%	2.5%
北海道	16,394	23.67	20.03	42.86	41.24	320.48	45.38	9.19	160.55	12.66	43.06	11.6%	26.9%	32.9%	22.4%	6.2%
青森県	3,801	23.93	22.01	44.05	44.07	304.43	53.85	9.04	162.99	12.88	46.41	17.8%	32.9%	31.9%	14.6%	2.8%
岩手県	5,894	24.64	23.28	45.90	46.88	291.71	59.41	8.89	171.17	14.31	51.18	32.3%	36.1%	23.1%	7.4%	1.2%
宮城県	9,659	23.98	22.43	43.72	45.32	297.23	55.47	8.92	165.46	13.01	47.95	21.3%	35.6%	29.5%	11.8%	1.9%
秋田県	4,597	24.90	23.75	46.13	46.52	292.46	58.16	8.80	170.67	13.78	50.88	33.3%	33.2%	23.7%	8.5%	1.2%
山形県	4,015	24.08	22.97	45.17	45.33	280.72	60.59	8.77	170.11	13.59	50.08	28.7%	36.6%	25.0%	8.2%	1.5%
福島県	7,846	24.34	21.86	43.19	45.67	288.00	59.24	8.86	164.88	13.33	47.95	21.7%	34.9%	29.6%	11.6%	2.2%
茨城県	12,394	24.89	23.05	46.64	46.11	294.18	61.75	8.65	171.28	14.18	52.06	36.9%	34.1%	21.5%	6.4%	1.2%
栃木県	6,834	24.48	22.62	43.93	45.89	291.42	58.98	8.96	164.84	12.97	48.61	24.6%	34.1%	28.7%	10.6%	2.0%
群馬県	8,288	24.37	22.66	45.89	45.43	286.69	55.93	8.78	169.35	13.09	49.37	27.2%	34.2%	27.2%	9.7%	1.7%
埼玉県	28,065	24.57	24.73	46.78	46.69	279.47	62.65	8.70	171.16	13.64	51.18	32.2%	35.9%	24.2%	6.7%	1.0%
千葉県	17,917	24.66	23.81	47.90	46.45	287.10	60.87	8.68	171.94	13.55	52.11	38.9%	30.8%	22.0%	7.2%	1.2%
東京都	18,572	23.53	21.13	42.76	42.33	299.97	51.86	8.94	162.06	12.65	45.01	14.1%	30.5%	34.7%	17.2%	3.5%
神奈川県	22,421	23.78	21.05	43.39	42.66	299.16	54.01	8.98	162.76	12.75	45.58	16.8%	30.4%	32.1%	17.2%	3.5%
新潟県	8,095	24.56	23.05	46.74	46.09	289.02	58.54	8.84	171.17	13.12	50.45	31.2%	33.7%	24.9%	8.8%	1.4%
富山県	4,589	23.76	21.89	44.44	44.81	294.89	56.45	8.92	169.48	13.41	48.13	22.2%	34.2%	29.7%	12.0%	1.9%
石川県	5,128	24.28	22.62	44.97	45.73	291.59	59.23	8.78	169.58	13.70	49.85	29.7%	32.7%	25.8%	10.0%	1.9%
福井県	3,658	24.28	24.68	46.36	47.48	273.82	65.85	8.66	172.75	14.06	52.42	37.4%	34.2%	21.7%	5.9%	0.9%
山梨県	3,800	24.25	21.78	43.01	44.64	308.00	53.84	8.88	165.40	12.97	47.37	20.1%	33.2%	31.6%	12.9%	2.2%
長野県	6,069	23.94	21.09	44.39	42.05	302.64	52.22	8.97	163.72	13.64	46.28	18.5%	30.3%	32.9%	15.4%	3.0%
岐阜県	9,309	23.93	22.48	45.72	45.97	292.51	58.88	8.77	169.04	14.17	49.95	28.1%	35.4%	26.0%	9.2%	1.2%
静岡県	8,756	23.98	23.75	46.24	46.85	280.92	59.77	8.74	171.26	14.06	50.98	30.8%	36.9%	25.3%	6.2%	0.8%
愛知県	31,089	23.80	22.47	45.01	45.18	293.31	58.29	8.90	166.21	13.67	48.13	24.0%	32.7%	28.6%	12.3%	2.4%
三重県	7,716	23.76	21.28	43.43	44.64	296.33	54.44	8.97	163.72	13.87	47.12	20.2%	33.3%	29.9%	13.4%	3.1%
滋賀県	5,981	24.00	22.89	45.15	45.87	291.11	58.86	8.91	168.23	13.28	49.40	27.0%	35.2%	26.5%	9.8%	1.5%
京都府	8,342	23.41	22.16	43.80	44.34	294.15	58.38	8.85	165.01	13.55	48.13	23.1%	34.1%	28.6%	11.9%	2.3%
大阪府	29,527	23.57	21.24	43.33	42.70	310.44	52.75	9.10	161.49	13.35	45.48	15.8%	30.9%	33.0%	16.8%	3.6%
兵庫県	13,765	23.79	21.47	43.10	43.61	290.60	55.19	8.82	166.09	13.41	47.27	19.4%	34.4%	31.3%	12.5%	2.4%
奈良県	5,486	23.69	21.28	42.55	42.59	305.58	51.31	9.01	159.83	12.81	44.74	14.3%	30.4%	33.0%	18.0%	4.3%
和歌山県	4,322	23.67	21.01	42.48	43.28	310.19	53.43	9.10	157.69	13.48	44.74	14.8%	29.3%	32.5%	18.3%	4.9%
鳥取県	2,549	24.01	22.79	44.38	46.61	282.33	62.57	8.79	171.11	13.14	50.23	28.5%	36.9%	24.9%	8.0%	1.7%
島根県	3,094	23.32	21.47	42.78	45.14	293.73	58.06	8.87	165.66	13.00	47.18	20.7%	31.9%	31.7%	13.5%	2.1%
岡山県	7,930	23.95	21.98	45.67	45.37	301.25	54.98	8.85	165.78	13.58	48.76	27.4%	30.9%	27.3%	12.1%	2.3%
広島県	11,166	23.76	22.03	44.41	45.08	299.88	54.57	8.91	165.27	13.47	47.66	21.0%	33.5%	30.9%	12.6%	2.1%
山口県	5,821	23.39	21.33	42.25	45.04	288.90	60.55	8.88	164.82	13.31	47.56	20.5%	34.5%	30.1%	12.8%	2.0%
徳島県	3,264	24.21	20.31	43.49	43.86	307.93	49.71	9.02	162.55	13.24	45.79	18.4%	29.7%	30.7%	16.7%	4.5%
香川県	4,003	23.77	22.42	45.64	45.42	289.18	56.64	8.84	168.28	13.74	49.27	26.8%	33.4%	27.5%	10.1%	2.2%
愛媛県	6,021	23.87	21.30	43.29	44.14	288.09	57.12	8.96	164.66	12.93	46.63	19.5%	31.7%	30.8%	15.2%	3.0%
高知県	2,497	23.77	20.42	43.28	43.62	309.83	51.33	9.17	164.46	13.72	45.56	16.9%	30.8%	30.7%	16.9%	4.7%
福岡県	19,594	23.73	20.29	42.80	42.79	303.62	53.62	9.02	163.91	13.18	45.39	16.2%	29.8%	32.7%	17.7%	3.7%
佐賀県	3,982	24.34	21.58	44.43	45.16	295.08	58.09	8.87	167.45	13.62	48.77	24.8%	34.7%	27.3%	11.1%	2.0%
長崎県	6,532	23.59	23.17	42.27	45.92	282.27	64.77	8.92	166.75	13.51	48.75	23.4%	36.7%	28.2%	10.2%	1.5%
熊本県	8,198	23.98	22.68	42.23	45.62	285.53	64.82	8.94	164.29	13.56	47.84	21.4%	34.2%	30.4%	12.2%	1.8%
大分県	5,002	23.70	19.44	43.04	42.70	307.35	50.55	9.13	159.27	13.08	44.22	12.5%	30.5%	33.4%	18.4%	5.1%
宮崎県	5,126	24.04	21.83	44.35	45.91	294.36	59.21	8.90	167.23	13.90	48.90	26.4%	33.5%	26.5%	11.3%	2.3%
鹿児島県	6,030	23.77	21.53	42.50	44.08	294.15	55.46	8.99	165.49	13.54	46.86	19.2%	31.9%	32.4%	14.2%	2.3%
沖縄県	7,051	24.19	20.61	44.52	45.27	326.33	47.61	9.15	165.94	14.11	46.26	19.4%	29.8%	31.1%	16.3%	3.4%

(12)

## ② 都道府県平均値の最大値と最小値の比較

①各調査種目等について、都道府県の平均値の最大値と最小値を比較したところ、調査種目、男女によって様々な状況がみられた。

②女子では、都道府県ごとの総合評価Aにおける最大値・最小値の差が大きかった。

### ♂男子

種目	単位	最大値	最小値	最大値-最小値
握力	kg	31.95	28.72	3.23
上体起こし	回	28.81	24.60	4.21
長座体前屈	cm	46.96	40.24	6.72
反復横とび	点	53.49	47.61	5.88
持久走(1500m)	秒	371.48	435.38	63.90
20mシャトルラン	回	93.58	75.25	18.33
50m走	秒	7.84	8.25	0.41
立ち幅とび	cm	202.21	187.14	15.07
ハンドボール投げ	m	22.94	19.79	3.15
体力合計点	点	45.01	38.49	6.52
総合評価A	%	14.7	2.3	12.4
総合評価E	%	11.2	3.3	7.9

### ♀女子

種目	単位	最大値	最小値	最大値-最小値
握力	kg	24.89	23.32	1.57
上体起こし	回	24.73	19.44	5.29
長座体前屈	cm	47.90	42.23	5.67
反復横とび	点	47.48	41.24	6.24
持久走(1000m)	秒	273.82	326.33	52.51
20mシャトルラン	回	65.85	45.38	20.47
50m走	秒	8.65	9.19	0.54
立ち幅とび	cm	172.75	157.69	15.06
ハンドボール投げ	m	14.31	12.65	1.66
体力合計点	点	52.42	43.06	9.36
総合評価A	%	38.9	11.6	27.3
総合評価E	%	6.2	0.8	5.4

## 2 | 国・公・私立別の状況

区分	生徒数	種目別平均										体力合計点	総合評価(段階別)				
		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	持久走(秒)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)	A		B	C	D	E	
男子	公立	453,843	29.82	26.73	42.91	50.50	396.19	83.27	8.05	194.62	21.27	41.36	6.3%	24.4%	38.8%	23.5%	7.0%
	国立	4,550	30.36	26.30	44.06	51.52	393.56	82.99	8.01	199.08	21.05	41.95	5.9%	25.6%	41.4%	22.7%	4.5%
	私立	13,211	29.63	25.04	41.76	49.62	416.37	75.73	8.06	193.88	20.65	39.00	3.4%	18.3%	38.1%	30.9%	9.3%
	全体計	471,604	29.82	26.67	42.89	50.48	396.81	83.13	8.05	194.65	21.25	41.30	6.3%	24.2%	38.8%	23.7%	7.0%
女子	公立	430,199	23.98	22.08	44.39	44.56	294.25	56.35	8.80	166.02	13.40	47.94	23.2%	32.7%	29.0%	12.6%	2.5%
	国立	4,512	24.04	21.60	46.50	45.36	294.89	55.13	8.85	168.30	12.43	48.02	21.3%	34.8%	31.1%	11.5%	1.4%
	私立	11,083	23.44	20.66	44.74	44.51	304.22	50.54	8.93	163.08	12.24	45.40	15.6%	29.6%	34.5%	17.3%	3.0%
	全体計	445,794	23.96	22.04	44.42	44.57	294.52	56.22	8.80	165.97	13.37	47.87	23.0%	32.7%	29.1%	12.7%	2.5%

## 3 | 地域の規模別の状況

人口の規模による地域の間には大きな差はみられなかったが、以下のような傾向がみられた。

①人口の規模が小さくなるにつれて、男女の握力・反復横とび、女子の立ち幅とび・ハンドボール投げは、種目別平均値が高くなる傾向がみられた。

②女子では、人口の規模が小さくなるにつれて、体力合計点が高くなる傾向がみられた。

区分	生徒数	種目別平均										体力合計点	総合評価(段階別)				
		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	持久走(秒)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)	A		B	C	D	E	
男子	大都市	101,523	29.47	26.41	42.28	49.71	400.03	81.08	8.09	192.99	21.03	40.39	4.9%	22.1%	38.9%	26.1%	8.0%
	中核市	63,759	29.62	26.75	42.84	50.64	397.20	83.19	8.05	195.23	21.32	41.37	6.3%	24.3%	39.2%	23.3%	6.9%
	その他都市	250,013	29.89	26.78	43.18	50.66	395.53	83.74	8.04	194.98	21.28	41.56	6.7%	24.8%	38.6%	23.1%	6.8%
	町村	52,547	30.31	26.63	42.84	50.89	396.13	83.59	8.04	195.48	21.39	41.66	6.7%	25.2%	38.8%	22.6%	6.7%
	へき地	3,762	30.95	26.16	41.23	51.06	396.85	83.32	8.07	195.47	21.98	41.26	4.9%	25.1%	40.8%	22.3%	6.9%
女子	大都市	93,982	23.67	21.72	44.19	43.84	297.49	54.36	8.95	164.42	13.04	46.76	19.9%	31.5%	30.9%	14.8%	3.0%
	中核市	60,561	23.77	21.91	44.31	44.47	295.51	55.73	8.92	165.30	13.27	47.48	22.0%	31.8%	30.1%	13.4%	2.7%
	その他都市	237,700	24.05	22.21	44.64	44.76	293.11	56.90	8.89	166.58	13.44	48.29	24.2%	33.1%	28.5%	12.0%	2.3%
	町村	49,995	24.27	22.00	44.00	45.04	294.17	56.71	8.89	166.60	13.66	48.33	24.1%	33.8%	27.8%	11.8%	2.5%
	へき地	3,556	24.67	21.82	43.15	45.61	298.75	57.08	8.94	167.81	14.58	48.80	25.8%	34.8%	25.8%	11.1%	2.5%

13

## 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領

### 1. 調査の目的

- (1) 子どもの体力が低下している状況にかんがみ、国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 各学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

### 2. 調査の名称

「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(以下「本調査」という。)

### 3. 調査の対象とする児童生徒

国・公・私立学校の以下の学年の全児童生徒を対象とする。

#### ア 小学校調査

小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年

#### イ 中学校調査

中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

ただし、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒については、その障害の状態等を考慮して、参加の是非を適切に判断すること。

### 4. 調査事項

#### (1) 児童生徒に対する調査

ア 実技に関する調査(以下、「実技調査」という。測定方法等は新体力テストと同様)

(ア) 小学校調査では、以下の種目を実施する。

[8種目] 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

(イ) 中学校調査では、以下の種目を実施する。

[8種目] 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

(※ 持久走か20mシャトルランのどちらかを選択)

#### イ 質問紙調査

運動習慣、生活習慣、食習慣等に関する質問紙調査(以下「児童生徒質問紙調査」という。)を実施する。

#### (2) 学校に対する質問紙調査

学校における体育、保健体育の指導及び特別活動等に関する質問紙調査(以下「学校質問紙調査」という。)を実施する。

### 5. 調査実施日等

#### (1) 児童生徒に対する調査

#### ア 実技調査実施期間

平成21年4月から7月末までの期間に実施する。

#### イ 児童生徒質問紙調査実施期間

調査票到着から7月末までの期間に実施する。

(2) 学校質問紙調査実施期間

調査票到着から7月末までの期間に実施する。

(3) 調査実施に関するスケジュール

別紙1のとおりとする。

## 6. 調査の実施体制

本調査の実施体制は、以下のとおりとする。(公立学校、私立学校、国立学校における調査の実施系統図は、それぞれ、別紙2、別紙3、別紙4)

(1) 本調査は、文部科学省が、学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人等(以下「参加主体」という。)の協力を得て実施する。なお、事業の一部(調査票の配送・回収、調査結果の集計、参加主体への提供作業等)は、文部科学省が民間機関に委託して実施する。

(2) 都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会に対して必要な指導・助言・連絡等を行うなど調査に協力する。また、自らが設置管理する学校に対して必要な指示・指導・助言等を行うなどにより調査にあたる。

(3) 都道府県知事は、私立学校の所轄庁として調査に協力する。

(4) 市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人等は、学校の設置管理者として調査に協力し、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等を行うなどにより調査にあたる。

(5) 学校は、校長を調査責任者として、設置管理者である市町村教育委員会等の指示・指導・助言に基づき調査にあたる。

## 7. 調査結果の取扱い

(1) 調査結果の回収

学校は、児童生徒に対する調査結果及び学校質問紙調査を、文部科学省が委託した民間機関に送付する。

なお、児童生徒に対する調査結果の回収については、原則として実技調査の全種目及び児童生徒質問紙調査の全項目を実施したものを対象とする。

(2) 調査結果の集計

小学校調査及び中学校調査のそれぞれについて、以下の事項を集計する。

ア 実技調査の結果について

(ア) 各種目等の平均値、標準偏差等

(イ) 各種目等に関する分布の状況等

イ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の結果について

(ア) 各項目の回答状況

(イ) 児童生徒質問紙調査の各項目の回答状況と実技調査の各種目等の平均値等との相関関係の分析

(ウ) 学校質問紙調査の各項目の回答状況と実技調査の各種目等の平均値等との相関関係の分析

(エ) 児童生徒質問紙調査の各項目の回答状況と学校質問紙調査の各項目の回答状況との相関関係の分析

(3) 調査結果の公表

文部科学省は以下のア～エについて、(2)に掲げる調査結果を公表する。

ア 国全体の状況及び国・公・私立学校別の状況

イ 都道府県ごとの公立学校全体の状況

ウ 地域の規模等に応じたまとまり（大都市（政令指定都市及び東京23区）、中核市、その他の市、町村、又はへき地）における公立学校全体の状況

エ その他、本調査の目的の達成に資する分析結果

#### （4）調査結果の提供

ア 文部科学省は、以下の調査結果を提供する。

（ア）都道府県教育委員会に対しては、その設置管理する各学校の状況に関する調査結果、当該都道府県における公立学校全体の状況、域内の各市町村における公立学校全体の状況及び域内の各市町村が設置する各学校の状況に関する調査結果

（イ）市町村教育委員会に対しては、当該市町村における公立学校全体の状況及びその設置管理する各学校の状況に関する調査結果

（ウ）学校に対しては、当該学校全体の状況、各児童生徒に関する調査結果

（エ）その他、本調査の目的の達成に資する調査結果

イ 学校は、各児童生徒に対して、調査結果を提供する。

#### （5）調査結果の活用

各教育委員会、学校等並びに文部科学省においては、本調査の目的を達成するため、以下のような調査結果を活用した取組に努めることとする。

ア 各教育委員会、学校等においては、多面的な分析を行い、子どもの体力向上に向けた取組の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、子どもの体力向上施策の改善に取り組むこと。

イ 各学校においては、児童生徒一人一人への調査結果の提供をとおして、各児童生徒の体力向上や生活習慣等の改善を支援するとともに、子どもの体力向上に向けた取組や体育・健康に関する指導の改善に向けて取り組むこと。

ウ 各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の子どもの体力向上に向けた取組及び施策の改善に向けた取組を進めること。

エ 文部科学省においては、児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣、食習慣等をきめ細かく把握・分析することにより、子どもの体力向上施策に向けた取組及び施策の成果と課題を検証し、その改善に取り組むこと。また、各教育委員会、学校等における取組に対して必要な支援等を行うなど、子どもの体力向上に向けた取組及び施策の改善に向けた全国的な取組を進めること。

#### （6）調査結果の取扱いに関する配慮事項

調査結果については、本調査の目的を達成するため、子どもの体力の向上に係る取組及び施策の改善、各児童生徒の体力向上に向けた取組や運動習慣、生活習慣、食習慣等の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に扱うものとする。さらに、過度な競争につながらないようにすること、及び体力は個人の発育発達の状況が大きく関わっていることなどに十分配慮する。

具体的に配慮すべき点は、以下のとおりとする。

ア 都道府県教育委員会は、本調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的な参加主体であることなどにかんがみて、域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないこと。

なお、例えば、教育事務所単位で公表するなど個々の市町村名・学校名が明らかとならない方法で公表することは可能であること。

イ 市町村教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること。

ただし、市町村教育委員会は、域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにし

た公表は行わないこと。

- ウ 学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること。
- エ 各教育委員会が独自に実施する体力・運動能力に関する調査の公表の取扱いについては、もとよりそれぞれの各教育委員会の判断にゆだねられること。

## 8. 調査実施にあたっての相談体制

- (1) 学校の設置管理者である市町村教育委員会等においては、所管の学校からの相談に対応するなど適切な指導・助言を行う。
- (2) 調査実施にあたっての市町村教育委員会、学校等からの問い合わせや調査票の配送・回収状況の把握・確認等に対応するため、文部科学省が民間機関に委託して、コールセンターを設置する。

## 9. 留意事項

### (1) 各教育委員会、学校等における実施体制等

本調査を実施するとともに、調査結果を活用するにあたり、以下の体制を整備することとする。

- ア 各教育委員会等においては、調査責任者及び担当者を指名するとともに、所管の学校からの相談に対応するなど、適切に実施体制を整備すること。
- イ 各学校においては、校長を調査責任者とするほか、担当者を指名し、適切に実施体制を整備すること。
- ウ 各教育委員会、学校等においては、本調査の実施にあたって、調査の目的及び内容、調査結果の取扱い等を児童生徒、保護者等の関係者に周知すること。
- エ 各教育委員会、学校等において、調査に関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。
- オ 各教育委員会、学校等においては、提供された調査結果等について、本実施要領に基づいて適切に利用するとともに、管理を徹底するために、必要な措置を講ずること。また、関係機関等に対して調査結果等を提供する場合には、提供を受ける機関等において本実施要領の趣旨が遵守されることを前提とするとともに、本実施要領の趣旨に基づいた取扱いが行われるよう必要な措置を講ずること。
- カ 各教育委員会、学校等においては、調査結果の分析やこれを利用して子どもの体力向上施策の改善等に向けた取組等を進めるための体制を整備すること。

### (2) 個人情報の保護

- ア 文部科学省及び文部科学省が委託した民間機関は、児童生徒の氏名を取得しない方法による調査の実施等、個人情報の保護に留意すること。
- イ 各教育委員会、学校等においては、調査に関して知り得た個人情報について、それぞれが遵守すべき個人情報保護関係法令又は地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取り扱うこと。

### (3) 教育課程上の位置付け

実技調査及び児童生徒質問紙調査については、教育委員会及び学校の判断により、特別活動での取り扱いのほか、体育、保健体育の授業時数の一部として学習指導要領に示された内容に加えて取り扱うことが可能であること。

#### (4) 実技調査実施上の一般的注意

- ア 実技調査の実施にあたっては、児童生徒の健康状態を十分把握し、事故防止に万全の注意をはらうこと。特に、医師から運動を禁止または制限されている児童生徒はもちろん、当日の身体の異常（発熱、倦怠感）を訴える児童生徒は、当日は調査を行わず、各学校の状況に応じて代替日を設けるなど適切な措置を行うこと。また、調査中においても異常を自覚した場合、すみやかに中止するよう事前に指示等を出しておくこと。
- イ 実技調査は、調整済みの器具の使用や測定方法など、実施マニュアルに従い定められた方法の通り正確に行うこと。
- ウ 実技調査前後には、適切な準備運動及び整理運動を行うこと。

#### (5) 調査により得られる調査結果の取扱い

- ア 文部科学省は、調査結果のうち、公表する内容を除くものについて、以下のような考え方で対応すること。
  - ・これが一般的に公開されることになると、過度な競争が生じるおそれや参加主体からの協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号の規定を根拠として、同法における不開示情報として取り扱うこととする。
- イ 教育委員会等においても、提供される調査結果のうち、文部科学省が公表する内容を除く調査結果について、上記を参考に、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく同様の規定を根拠として、情報の開示により調査の適正な遂行に支障を及ぼすことのないよう、適切に対応する必要があること。

## 学校・家庭・地域が支え合い、未来を拓くたくましい子どもの育成をめざして

## 平成22年度 学校教育の基本方針及び目的と目標

## 基本方針

小田原市教育委員会は、小田原市教育都市宣言及び新しい学習指導要領の趣旨や目的を踏まえ、子どもの夢と希望と知恵をはぐくむ教育を推進します。そのために、「3つの心と3つの力」を視点として、子どもの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、社会をたくましく生き抜いていく力を育てていきます。

そして、子ども、保護者、地域の方々、教職員のそれぞれの願いの実現をめざし、すべての人にとって明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校づくりを展開していきます。



## 未来を拓くたくましい子ども【3つの心と3つの力を持った子ども】

## 3つの心

- 温かい心** : 人としての優しさ、愛情、真心など
- 広い心** : 人を思いやる寛容な心など
- 燃える心** : 何事にも前向きな発想で挑戦していく強い心など

## 3つの力

- 関わる力** : 言葉など様々な表現方法で気持ちや考えを伝え合い、人や自然などを理解し共生していく力
- 学ぶ力** : 目的意識を持って主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、問題を解決していく力
- 創る力** : 習得した力を基に自由に発想し、考えたり表現したりする活動を通して、実生活などの場で、活用・探究していく力

## 目的

○ 未来を拓くたくましい子ども  
(おだわらっ子)の育成

## 目標

## 1 子どもの生きる力の醸成

## 2 小田原の良さを生かした教育の推進

## 3 家庭・地域とともに歩む教育の充実

## 4 教育環境の整備と充実

## 施策の方向性

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健康・体力づくりの推進

- ① 小田原独自の学習プログラムの推進
- ② 体験学習活動の充実
- ③ 食育の推進

- ① 地域一体教育（学校・家庭・地域）と幼保・小・中一体教育との融合
- ② 特色ある学校づくりの推進
- ③ 幼稚園教育の充実

- ① 安全で快適な教育環境の整備
- ② 教職員の意識改革と資質の向上
- ③ 一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の充実
- ④ 相談体制、不登校対策の充実



平成22年度

## 学校教育に関する取り組みの重点

豊かな心、確かな学力、健康や体力などの「生き抜く力」をはぐくむことが、子どもの幸せにつながると考えます。  
そのために、「明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校」「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」をめざします。

## 地域一体教育 と 幼保・小・中一体教育 の 推進

子ども一人ひとりの幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった**地域一体教育**と幼稚園・保育園・小学校・中学校が一体となった**幼保・小・中一体教育**の融合を図り、『**未来へつながる学校づくり**』を推進していきます。

- ★ 各校に配置された、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなる**スクールボランティア**の活動の充実を図るなどしていきます。
- ・ 就学前教育から義務教育終了までの11年間を見通して、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動を展開していきます。

徳

### 豊かな心の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊重する心」、「感動する心」など豊かな心をはぐくむ教育をめざします。

- ★ 子どもの心の安定と規範意識の向上を図るために、保護者や地域の方とともに、「**おだわらっ子の約束**」を実行していきます。

知

### 確かな学力の向上

「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」などを含む確かな学力の向上をめざします。

- ★ 「わかる授業」を充実させるために、積極的に**授業公開**・校内研究や多面的な**授業評価**等を行っていきます。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、さらなる指導方法の工夫・改善に取り組めます。

体

### 健康や体力づくり・食育の推進

生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、体力の向上を図るとともに、生活リズムを整え、自ら「食」とかかわり、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

### 不登校やいじめへの取り組み

- ★ 学校・家庭・地域や幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員が一体となって、魅力ある学校づくりを推進することにより、**不登校**やいじめなどの解消をめざした取り組みをより一層強化していきます。

### 支援教育の充実

自らの力で解決することが困難な課題(教育的ニーズ)を抱え、教育上配慮を要する子ども一人ひとりへの適切かつきめ細やかな指導の充実をめざします。

- ★ **保護者との連携**を図っていくとともに、交流及び共同学習を推進していきます。

### コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いをしっかりと受けとめ、自分の考えや思いを積極的に表現するなどして、より良い人間関係をつくることのできる子どもの育成をめざします。

### 郷土を愛し、大切に学習の充実

郷土の偉人、自然、歴史・文化などを学ぶことを通して、郷土を愛し、大切に学習の充実を持つとともに、小田原に誇りを持つ子どもの育成をめざします。

### 子どもの安全・安心の確保

学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。

\* 各学校は、上記の重点のうち、★の取り組み(特に**ゴシック文字**で示すもの)を、**学校評価の共通評価項目**として設定します。

## H22 学校教育関係(教育指導課)グランドデザイン

H22教育長のキーワード  
「3つの心・3つの力」

「未来を拓くたくましい子どもの育成」をめざします。

豊かな心・確かな学力、健康や体力などの「生き抜く力」をはぐくむことが、子どもの幸せにつながると考えます。

そのために、「明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校」「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」をめざします。

教育長の方針①

子どもの幸せ

「確かな学力」の向上

健康や体力づくり・食育の推進

「生き抜く力」をはぐくむ

「豊かな心」の育成

「わかる授業」の充実

- \* 全国学力・学習状況調査の分析結果から、学校全体で授業改善に努める。
- \* 多面的な授業評価（児童・生徒による授業評価を含む）を実施し、授業改善に努める。

△児童・生徒による授業評価で、「良い」「概ね良い」といったプラスの評価を90%以上にする。

- \* 各種研修会・学校訪問の充実を図り、教職員個々の資質向上に努める。

教職員アカデミー  
教職員の資質・指導力の向上

おだわらっ子の約束

- \* 地域ぐるみで「おだわらっ子の約束」の実践化に取り組む。

△朝食の摂取率において、市内全校が次の数値を上回る。

小学6年生…90%、中学3年生…80%

不登校への取り組み(H20～22年度は不登校対策強化期間)

- \* 中学校の不登校生徒の出現率が、H18の全国平均を下回る。

△H22…2.86% (H21 …%)

- \* 小学校の不登校児童の出現率が、H18の全国平均を下回る。

△H22…0.33% (H21 …%)

支援教育の充実

- \* 教育上配慮を要する子ども一人ひとりに対して、きめ細かい指導の充実に努める。

△保護者との連携を十分に図る。

教育長の方針②

モデルとしての大人

＜未来へつながる学校づくり＞

子ども、保護者、地域の方々、教職員それぞれの願いを実現をめざし、すべての人にとって明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校をめざします

教育長の方針③

現場の心

地域一体教育の推進

地域一体教育と  
幼保・小・中一体教育の融合

幼保・小・中一体教育の推進

スクールボランティアの充実

- \* 全校でスクールボランティアの実践の充実に努める。
- \* 未来へつながる学校づくりを推進する教育環境として位置づける。

△中学校区ごとに、計画的にコーディネーターやスクールボランティアの交流を図り、連携を深める。

△登録者数 H22…0.5人

児童生徒一人あたりの登録者数 (H21 : 人)

学校教育力

地域教育力

家庭教育力

幼保・小・中一体教育の充実

- \* 幼保・小・中学校が一体となって、就学前教育から中学校卒業までを見通した子ども一人ひとりを大切にされた教育を推進していく。

△中学校区ごとに、関連性・連続性のある教育活動を実施する。

△保育園を視野に入れた合同研究会の開催をめざす。

・合同保護者会や合同行事等での保護者、子どもの交流を行う。